

事業・運営権対応型無償資金協力の形成支援と実施に貢献

政府のインフラ輸出政策に対応する形で、官民連携事業の整備と多様化が進展している。各種制度の「出口戦略」の一つに位置付けられるのが創設から4年を経た「事業・運営権対応型無償資金協力」だ。その案件形成と実施面で貢献する調達代理機関の(一財)日本国際協力システム(JICS)の取り組みを追い、同無償資金協力の仕組みと特徴、最近のトピックなどを整理した。JICSは実施面に加え、大洋州諸国向けの案件形成を視野に沖縄でインフラ展開支援セミナーを主催するなど、官民連携分野へのシフトを強めている。

持続的な事業展開を目指して

事業・運営権対応型無償資金協力(以下、事業権無償)は、2014年度に創設された官民連携(PPP/PFI)型事業だ。実施フローは別図をご参照いただきたいが、骨組みは民間企業からの事業提案を受け、政府開発援助(ODA)を活用しながら、施設建設から運営・維持管理まで包括的に実施していくもので、日本企業が持つ優れた運営・維持管理などのノウハウを注ぎ込みながら、開発途上国の課題解決と日本企業の海外展開を後押ししていく狙いがある。

対象分野としては、事業の持続性確保の観点から、使用料など収入が見込める上下水道、廃棄物処理、電力・再生可能エネルギー、鉄道・港湾・空港・道路などの公共インフラ施設が有望であり、施

設建設・整備はODAと民間投資で推進し、運営・維持管理については、先方実施機関から事業・運営権を付与された形で日本企業が中長期的に、かつ主導的に実施していくというのが基本的な構図だ。

本事業のポイントの一つは、民間事業者から提案される事業計画の熟度に対応し、①調達代理機関*方式と②国際協力機構(JICA)方式の2つの入口が用意されていることだ。比較的熟度の高い案件は①の方式で、また実施可能性を含め、さらに追加的な調査を実施し、事業計画を詰めていく必要のある案件については②の方式で対応していく。したがって、②のJICA方式ではE/N締結に先立ち、協力準備調査などの実施が求められるのに対し、調達代理機関方式はこのステップが省略され、事業展開の迅速性という点にその特徴があると言える。

これまでの実績は、調達代理機関方式によるものが5件という推移になっており、うち3件の実施に当たっているのが(一財)日本国際協力システム(JICS)である。

手応えあった沖縄セミナー

政府の「質の高いインフラ輸



出」政策などに呼応する形で、JICSは近年、官民連携分野に対する取り組みを強化しているが、その一環として注目されたのが2018年10月、JICSが主催した沖縄セミナーだ。テーマは「ODAを活用した日本企業の大洋州におけるインフラ展開支援セミナー～事業・運営権対応型無償資金協力を中心に」。

昨年5月、福島県いわき市で開かれた太平洋・島サミットで、大洋州諸国の政府関係者から、日本からの直接投資や企業進出に対する強い期待感が表明されたことを受け、JICSが外務省とも相談の上、企画・開催に漕ぎつけた。

「沖縄は海に囲まれた島嶼県。地勢的に大洋州諸国と共通する点が多く、浄水や電力関係など沖縄企業が持つ技術やノウハウも生かしやすい」と、沖縄開催の背景を説明するのはJICS業務第三部業務第一課の加藤明日香氏だ。カンボジアの事業権無償も担当する。

プログラムは、大洋州諸国に対する日本企業の進出促進の視点か



業務第三部業務第一課
友繁 孝亮氏



業務第三部業務第一課
加藤 明日香氏

ら、事業権無償やJICAの海外展開支援、さらに地元・沖縄県の支援制度などが紹介されたほか、個別相談会や情報交換を兼ねた名刺交換会も行われた。参加者は27の企業・団体・自治体などだ。

加藤氏と同じセッションで、ミャンマーの事業権無償を担当する友繁孝亮氏によると、沖縄での開催にもかかわらず、当日は首都圏のゼネコンやメーカー関係者の参加も目立ったという。「事業権無償に対する参加者の理解も深まり、セミナー終了後の名刺交換会では有力なパートナーとなり得る企業同士の交流が促進され、事業形成の第一歩を踏み出す機会を提供できた」と、友繁氏は沖縄セミナー開催の手応えを話している。複数の企業からのコンタクトや追加的な相談もJICSに寄せられているとのことで、友繁、加藤の両氏は、類似のセミナー開催など、事業権無償の活性化に向けた活動を強化していきたいとしている。



沖縄セミナーで講演する外務省国際協力局開発総括課・山本文士課長(左)、JICA沖縄・鈴木薫次長(中)、JICS細矢慎二氏(右)

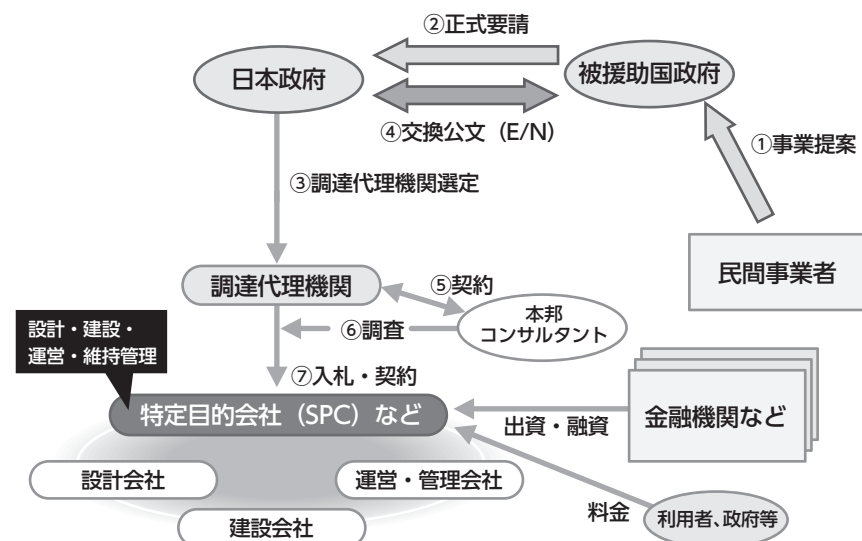
有力な出口戦略として

さて、事業権無償の第一号で、JICSが推進にあたるミャンマーの「ヤンゴン市無収水削減計画」(E/N締結：2015年3月19日、供与額：21億600万円)は、入札による事業者選定を経て、16年10月にはODA事業契約を締結。すでに設計を終え、施工も本格化している。また、カンボジアの「コンポントム上水道拡張計画」(E/N締結：2017年3月30日、供与額：32億7,100万円)は、事業者選定にかかる入札を公示し、選定に向けた手続きなどを進めている状況だ。

その展開はやはりスピーディであり、特に入札や先方実施機関との調整といった面で、JICSが培ってきた調達代理のノウハウが生かされていると言える。今回の沖縄セミナー開催を契機に、JICSでは特に大洋州諸国における事業権無償案件を1件でも多く形成支援・実施していきたいとしており、例えばJICAのPPPインフラ事業調査や中小企業・SDGsビジネス支援事業などを活用し、先行調査を実施している事業、またODA案件や自己資金によるパイロット事業など先行案件を実施しているものなど「熟度」を指標に据え、企業などによる案件形成支援に積極的に対応していく考えだ。

「官民連携のスキームは多様化しているが、調査を主眼としたものが多い。その“出口戦略”の一つとして事業権無償の存在を念頭に置いていただきたい。先行する調査のあり方も自ずと変わってくるはずだ」と強調する友繁、加藤の両氏。より良い提案や事業形成がなされるよう制度改善の提言を含め、事業全般のブラッシュアップにも努めていく方向だ。

■事業・運営権付対応型無償資金協力[調達代理方式]実施フロー



* 調達代理機関:被援助国政府との契約に基づき、被援助国政府の代理人として入札手続き、売買契約、進捗管理、支払いなど一連の調達手続きを実施する機関。